一般社団法人郡山市観光協会

令和７年度　第２回ＤＭＯ推進委員会

次　　第

日　時　　令和８年２月２６日（木）
午後２時３０分
場　所　　けんしん郡山文化センター
５階　特別会議室

１　開　　会

２　あいさつ

３　内　容
（１）郡山市宿泊動向等観光データの状況
（２）（一社）郡山市観光協会　令和７年度活動報告について
（３）各団体の事業内容について（情報共有）
（４）郡山市観光戦略ビジョンと DMO の観光地経営戦略の策定について
（５）その他

４　そ の 他

５　閉　　会

配付資料一覧

資料１－１　令和７年　郡山市宿泊動向

資料１－２　海外／国別動態訪問分析

資料２　（一社）郡山市観光協会　令和７年度事業報告

資料３－１　観光地域づくり法人の登録制度に係るガイドラインの改正対応事項

資料３－２　DMO ガイドライン改正資料（観光庁作成・公表）

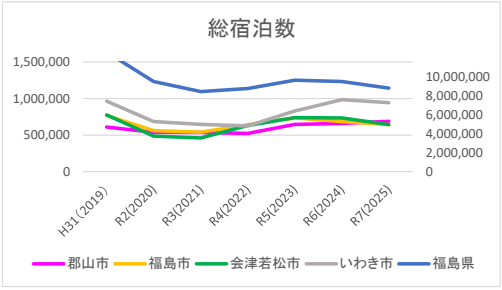
郡山市宿泊動向

資料1－1

■　年別宿泊者数

【総宿泊数】　※R7は11月まで　単位：人泊　（観光庁宿泊旅行統計調査）

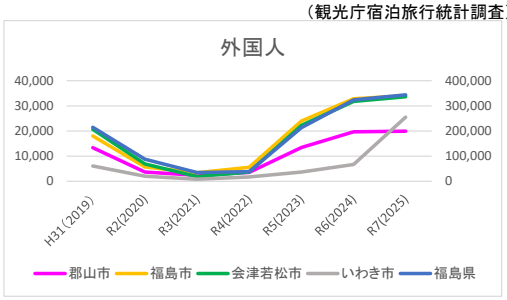
	H31（2019）	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	平均回答施設数
郡山市	609,070	537,344	535,554	522,886	647,548	658,871	688,388	23（37）
福島市	768,413	561,214	539,639	640,736	733,557	686,388	644,610	25（49）
会津若松市	775,903	486,150	460,795	630,611	739,738	734,494	642,931	21（31）
いわき市	963,841	685,093	645,433	625,404	828,715	984,612	942,780	34（62）
福島県	12,657,410	9,536,080	8,471,600	8,794,110	9,686,880	9,540,070	8,833,920	－
特記事項			新型コロナウイルス感染拡大		※施設は従業員10人以上の施設。平均回答施設数はR7の平均。（）は対象施設数			



2020年から2022年までの間は新型コロナウイルス感染症の影響で各市とも大幅な減少となった。
2023年は新型コロナが5類に移行したことで、状況が好転し、大幅に増加した。
2024年は対前年比で郡山市は1.7%の微増、いわき市は18.8%の増、会津若松市は0.7%の微減、福島市は6.4%の減となった。
2025年1～11月は対前年比で、郡山市は13.3%、いわき市は3.6%、福島市は2.1%の増加、会津若松市は4.8%の減少となった。

【外国人】　※R7は11月まで　単位：人泊　（観光庁宿泊旅行統計調査）

	H31（2019）	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	平均回答施設数
郡山市	13,356	3,694	2,390	3,505	13,486	19,674	19,929	23（37）
福島市	18,007	5,704	3,408	5,531	23,950	32,802	34,034	25（49）
会津若松市	20,690	6,883	1,863	3,708	22,278	31,771	33,627	21（31）
いわき市	6,082	2,048	831	1,751	3,645	6,708	25,516	34（62）
福島県	214,690	87,680	34,840	38,350	213,080	324,060	343,890	

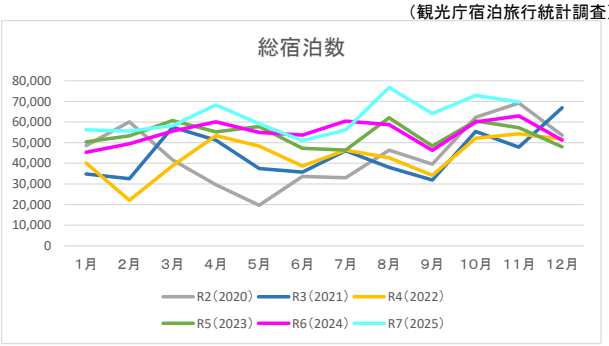


2020年から2022年までの間は新型コロナウイルス感染症の影響で各市とも大幅な減少となった。
2023年は新型コロナが世界的に落ち着き、海外からの入国制限も解除されたことから、インバウンドが大幅に増加した。
2024年の外国人宿泊者は全国で過去最高となったが、郡山市においても対前年比で45.9%増、コロナ禍前（2019年）と比較しても47.3%増と大幅に増加した。福島市37.0%、会津若松市42.6%、いわき市84.0%と各市とも前年比で大幅に増加した。
2025年1～11月は対前年比で福島市は12.7%、会津若松市18.7%、郡山市は7.9%の増加であり、いわき市は297.6%の大幅増加となっている。

■　月別宿泊者数

【総宿泊数】　単位：人泊　（観光庁宿泊旅行統計調査）

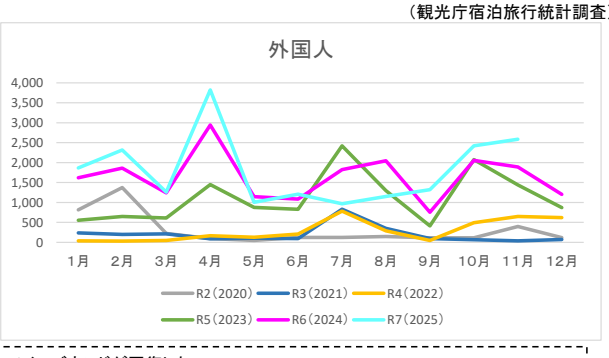
	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	R7（2025）	前年増減率
1月	48,557	34,856	40,133	50,366	45,352	56,291	24.1%
2月	60,116	32,520	22,048	53,339	49,476	55,619	12.4%
3月	41,630	57,514	38,832	60,786	55,575	58,302	4.9%
4月	29,602	51,204	53,452	55,265	60,139	68,342	13.6%
5月	19,669	37,464	48,389	57,771	54,938	59,144	7.7%
6月	33,662	35,745	38,670	47,305	53,669	50,996	−5.0%
7月	32,973	46,116	46,381	46,395	60,506	56,207	−7.1%
8月	46,342	38,048	42,688	62,078	58,755	76,760	30.6%
9月	39,611	31,891	34,196	48,388	46,249	64,095	38.6%
10月	62,310	55,462	52,120	60,528	60,031	72,884	21.4%
11月	69,229	47,796	54,327	57,292	62,987	69,748	10.7%
12月	53,643	66,938	51,650	48,035	51,194	－	−100.0%
計	537,344	535,554	522,886	647,548	658,871	688,388	4.5%
対前年比	−11.8%	−0.3%	−2.4%	23.8%	1.7%	4.5%	



2024年は7月に対前年比で30.4%と大幅に増加し、コロナ禍前の2019年の同月の宿泊数を超えたが、全体としては前年比1.7%と微増で落ち着いた。
2025年11月は対前年同月比で10.7%増加した。

【外国人】　単位：人泊　（観光庁宿泊旅行統計調査）

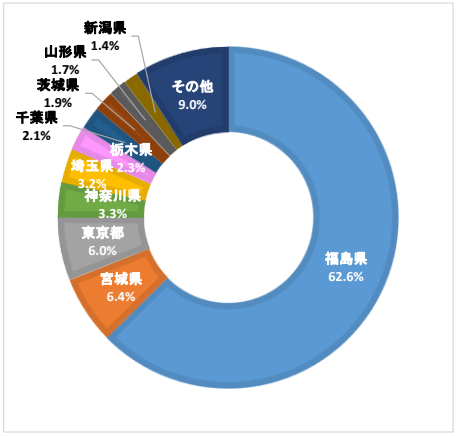
	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	R7（2025）	前年増減率
1月	816	239	39	555	1,619	1,868	15.4%
2月	1,374	198	32	650	1,860	2,317	24.6%
3月	223	212	49	613	1,242	1,259	1.4%
4月	96	91	166	1,451	2,943	3,823	29.9%
5月	49	106	126	875	1,148	1,006	−12.4%
6月	121	93	207	828	1,086	1,207	11.1%
7月	122	831	783	2,420	1,822	968	−46.9%
8月	149	350	289	1,296	2,048	1,149	−43.9%
9月	116	97	49	413	755	1,324	75.4%
10月	113	65	494	2,074	2,058	2,422	17.7%
11月	398	38	650	1,438	1,891	2,586	36.8%
12月	117	70	621	873	1,202	－	−100.0%
計	3,694	2,390	3,505	13,486	19,674	19,929	1.3%
対前年比	−72.3%	−35.3%	46.7%	284.8%	45.9%	1.3%	



2023年はすべての月で大幅な増加となり、対前年比184.8%の増となり、コロナ禍前の水準までインバウンドが回復した。
2024年も7月と10月を除く10か月で前年同月比で増加となった。
2025年11月は対前年同月比で36.8%と大きく増加した。

■ 居 住 地

＜都道府県別＞ R6(2024).1～R6(2024).12

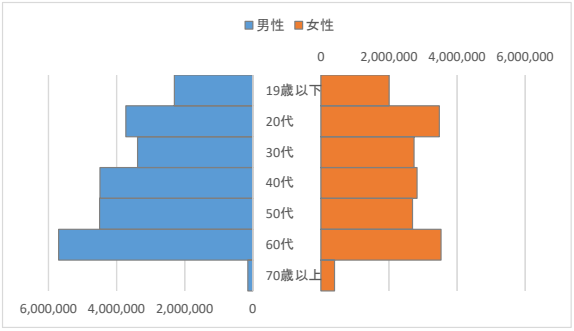


（東北観光DMP）

	R5(2023)	R6(2024)				
	郡山市	郡山市	福島市	会津若松市	いわき市	福島県
1位	福島県	福島県	福島県	福島県	福島県	福島県
2位	宮城県	宮城県	宮城県	東京都	茨城県	宮城県
3位	東京都	東京都	東京都	宮城県	東京都	東京都
4位	埼玉県	神奈川県	山形県	埼玉県	宮城県	茨城県
5位	神奈川県	埼玉県	神奈川県	神奈川県	神奈川県	埼玉県
6位	栃木県	栃木県	埼玉県	新潟県	千葉県	神奈川県
7位	千葉県	千葉県	千葉県	千葉県	埼玉県	千葉県
8位	茨城県	茨城県	栃木県	栃木県	栃木県	栃木県
9位	山形県	山形県	茨城県	茨城県	新潟県	山形県
10位	新潟県	新潟県	岩手県	山形県	山形県	新潟県

各市とも県内宿泊がトップ。
2023年と変わらず、本市の宿泊は、県内、宮城県に次いで首都圏がランクイン。
近県・隣県での宿泊傾向が継続している。

■ 年代・性別 R6(2024).1～R6(2024).12

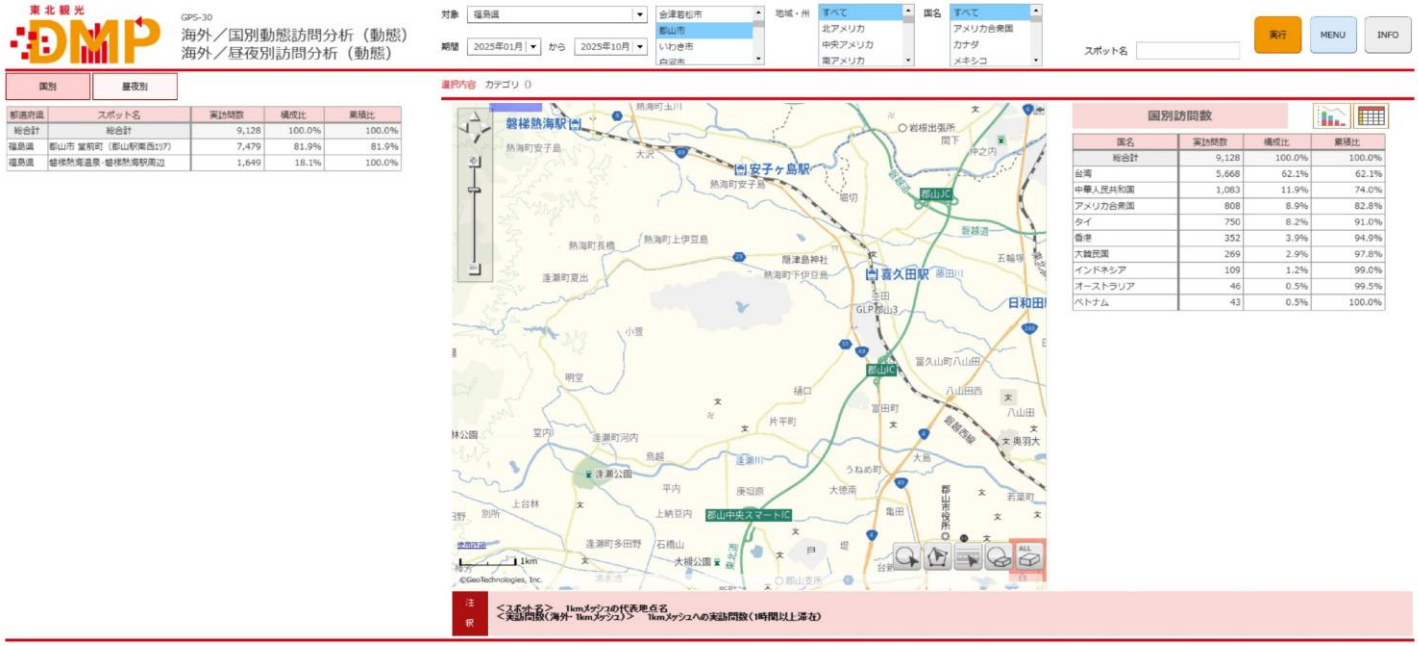


（東北観光DMP）

	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
男性	2,300,289	3,730,569	3,383,871	4,490,500	4,500,554	5,704,475	145,404
女性	2,003,046	3,477,561	2,737,994	2,825,349	2,689,119	3,531,257	399,469

宿泊者の年代・性別は60代男性が最も多く、続いて50代と40代男性と続くことから、ビジネス等による宿泊が多いと推測される。


東北観光
DMP
GPS-30
海外／国別動態訪問分析（動態）
海外／昼夜別訪問分析（動態）
対象 福島県
期間 2024年01月 から 2024年12月
会津若松市
郡山市
いわき市
地域・州 すべて
北アメリカ
中央アメリカ
南アメリカ
国名 すべて
アメリカ合衆国
カナダ
メキシコ
スポット名
実行
MENU
INFO
国別
昼夜別
都道府県 スポット名 実訪問数 構成比 累積比
総合計 総合計 7,730 100.0% 100.0%
福島県 郡山市 富前町（郡山駅南西エリア） 5,743 74.3% 74.3%
福島県 磐梯熱海温泉・磐梯熱海駅周辺 1,987 25.7% 100.0%
選択内容 カテゴリ ()
磐梯熱海駅
安子ヶ島駅
喜久田駅
郡山IC
郡山中央スマートIC
国別訪問数
国名 実訪問数 構成比 累積比
総合計 7,730 100.0% 100.0%
台湾 5,323 68.9% 68.9%
中華人民共和国 1,183 15.3% 84.2%
アメリカ合衆国 729 9.4% 93.6%
タイ 495 6.4% 100.0%
注釈
<スポット名> 1kmメッシュの代表地点名
<実訪問数(海外- 1kmメッシュ)> 1kmメッシュへの実訪問数（1時間以上滞在）


東北観光
DMP
GPS-30
海外／国別動態訪問分析（動態）
海外／昼夜別訪問分析（動態）
対象 福島県
期間 2025年01月 から 2025年10月
会津若松市
郡山市
いわき市
地域・州 すべて
北アメリカ
中央アメリカ
南アメリカ
国名 すべて
アメリカ合衆国
カナダ
メキシコ
スポット名
実行
MENU
INFO
国別
昼夜別
都道府県 スポット名 実訪問数 構成比 累積比
総合計 総合計 9,128 100.0% 100.0%
福島県 郡山市 富前町（郡山駅南西エリア） 7,479 81.9% 81.9%
福島県 磐梯熱海温泉・磐梯熱海駅周辺 1,649 18.1% 100.0%
選択内容 カテゴリ ()
磐梯熱海駅
安子ヶ島駅
喜久田駅
郡山IC
郡山中央スマートIC
国別訪問数
国名 実訪問数 構成比 累積比
総合計 9,128 100.0% 100.0%
台湾 5,668 62.1% 62.1%
中華人民共和国 1,083 11.9% 74.0%
アメリカ合衆国 808 8.9% 82.8%
タイ 750 8.2% 91.0%
香港 352 3.9% 94.9%
大韓民国 269 2.9% 97.8%
インドネシア 109 1.2% 99.0%
オーストラリア 46 0.5% 99.5%
ベトナム 43 0.5% 100.0%
注釈
<スポット名> 1kmメッシュの代表地点名
<実訪問数(海外- 1kmメッシュ)> 1kmメッシュへの実訪問数（1時間以上滞在）

資料２

一般社団法人郡山市観光協会
令和７年度　事務・事業の状況

１．郡山版ＤＭＯ推進事業

(1) 郡山版ＤＭＯの推進

①ＤＭＯ推進委員会の開催

期日	会議名等	開催場所
7 月 24 日	第１回 DMO 推進委員会 ・令和６年度　DMO 事業報告書について ・DMO の登録制度に係るガイドライン改正等について ・令和７年度事業計画について ・各団体の事業内容について（情報共有）	郡山市総合福祉センター

(2) マーケティング事業

①「郡山市観光動向消費調査」（アンケート調査）の実施

［調査対象］調査地点を訪れた主に県外からのビジネス客を含む観光客

［調査方法］ウェブアンケート調査

［調査内容］観光動向（来訪回数・目的・訪問地・交通手段等）

［調査期間］令和７年４月１日～令和８年２月 28 日

［回答者数］791 名（12 月末現在）

②東北観光 DMP（データマネジメントプラットフォーム）の活用

担当者会議

・第１回東北観光 DMP 担当者会議
　令和７年７月４日（金）　オンライン参加

・第２回東北観光 DMP 担当者会議
　令和７年 10 月８日（水）　オンライン参加

・第３回東北観光 DMP 担当者会議
　令和８年１月 23 日（金）　オンライン参加

(3) 広域連携推進事業

（一社）東北観光推進機構、福島県、（公財）福島県観光物産交流協会、郡山市、こおりやま広域観光協議会等と連携し、商談会・観光プロモーション等を実施

・教育旅行誘致キャラバン、スポーツチーム・アスリート向け総合展等
・県主催観光客周遊企画（ウルトラマン AR スタンプラリー等）
・東北の観光案内所のネットワーク化事業
・東北域内 DMO 会議、福島県 DMO 連絡協議会

(4) 地域観光協会連絡会

各地域観光協会との情報共有や相互連携のため連絡会を開催

[日時]令和８年１月 26 日（月）　午後２時

[場所]郡山市総合福祉センター

[内容]郡山市宿泊動向データの報告、各観光協会との情報共有

(5) 会議・セミナー等

・観光地域づくり法人（DMO）の登録制度に係るガイドライン改正等に関する説明会

令和７年４月 22 日（火）　オンライン参加

・令和７年度　第１回 DMO 全国会議

令和７年６月３日（火）　中央合同庁舎２号館（東京都千代田区）

・DMO に関する地方自治体向け説明会

令和７年６月 23 日（月）オンライン参加

令和７年６月 30 日（月）オンライン参加

・「観光地域づくり法人（DMO）による KGI・KPI 計測に係る手引書 ver.1.0」に係るオンライン説明会

令和７年９月 12 日（金）オンライン参加

令和７年９月 30 日（火）オンライン参加

・令和８年度観光庁事業の実施に向けた地域説明会

令和８年１月 27 日（火）オンライン参加

２．情報・魅力発信事業

(1) 観光協会ウェブサイト・ＳＮＳ発信事業

①ウェブサイト情報発信

・会員事業所の情報を集約・発信

・花の名所ＬＩＶＥ映像配信

市内８地点の花の名所のリアルタイム開花状況と定点撮影画像により、協会ウェブサイトで配信した。

No.	種類	期間	地点名
1	桜	令和７年３月下旬～５月上旬	紅枝垂地蔵ザクラ
2			開成山公園
3			藤田川ふれあい桜
4			石筵ふれあい牧場
5			四季の里　緑水苑
6			笹原川千本桜
7			舟津公園
8	ひまわり	８月中旬～９月中旬	郡山布引風の高原

②ＳＮＳの活用による情報発信

・ＳＮＳによる情報発信（Instagram、Facebook、X、LINE）

・ＳＮＳアンバサダーがこおりやま広域圏の魅力を投稿し、優良な投稿をリポストすることで情報を発信

・こおりやま観光案内所の職員が取材し、「郡山の魅力を再発見！こおりやま観光案内所スタッフおすすめ」として月２回情報を発信

(2) ＰＲツール作成・活用事業

①パンフレット、ノベルティの作成・配布

・こおりやま観光ＭＡＰ　100,000 部作成

・郡山ブラック手帖　50,000 部作成

・郡山さくら物語　　70,000 部作成

②オリジナル販売商品の作製・販売

商品名	販売場所	販売個数
御朱印帳	ファミリーマート郡山市役所店、岩瀬書店富久山店	60 冊
香水はなかつみ	ファミリーマート郡山市役所店	15 個
郡山ローカル缶バッジ	こおりやま観光案内所、郡山カルチャーパーク	473 個

※１月末現在

(3) メディア等広報事業

新聞広告（福島民報・福島民友等）等

(4) 観光キャンペーン事業

期日	事業名	開催場所
４　月　５　日	ふくしままんぷくトレイン（ふくしま DC 特別企画）	JR 郡山駅～福島駅間車内
６　月　１４　日	SATONO で行く磐越東線ごっつぉさん号（ふくしま DC 特別企画）	JR 郡山駅ホーム
１０　月　１８　日	鉄道の日イベント	こおりやま観光案内所
１１　月　２７　日	第 68 回日本甲状腺学会学術集会	ホテルハマツ
１　月　３１　日～ ２　月　１　日	あたみ桜糸川桜まつり 熱海梅園梅まつり	糸川遊歩道ドラゴン橋 熱海梅園中央広場

(5) プロスポーツ連携事業

期日	事業名	開催場所
4 月 12～13 日	福島ファイヤーボンズ郡山市サポーティングマッチ	宝来屋ボンズアリーナ
10 月 4～5 日	福島ファイヤーボンズ郡山市サポーティングマッチ	宝来屋ボンズアリーナ
10 月 11～12 日	デンソーエアリービーズ郡山市サポーティングマッチ	宝来屋ボンズアリーナ
12 月 6～7 日	デンソーエアリービーズ郡山市サポーティングマッチ	宝来屋ボンズアリーナ

3．観光コンテンツ創出事業

(1) 地域旅行業取得による旅行サービス手配、宿泊手配

①旅行サービス手配

［相手方］ツナガル株式会社旅行事業部

［手配日］令和７年５月 15 日（木）

［手配列車］あいづ SATONO

［乗車区間］喜多方～郡山

②宿泊手配

郡山ビューホテルとの間で実績調査中

紹介件数　８件（１月末現在）

(2) 旅行商品化促進事業

①旅行商品の販売

［ツアー名］高柴デコ屋敷「きつね面」絵付け体験

［期間］令和７年４月～11 月

［内容］工房見学、きつね面の絵付け体験（ふくしま DC 特別企画として販売）

［ツアー名］高屋敷稲荷神社「きつね面」ご祈祷体験

［期間］令和７年４月～11 月

［内容］デコ屋敷で絵付けした「きつね面」をご祈祷して貰える特別なプログラム（ふくしま DC 特別企画として販売）

(3) 商談会

期日	事業名	開催場所
5　月　２８　日	ふくしま DC 全国宣伝販売促進会議　観光商談会	ホテルハマツ

9 月 25～26 日	香港商談会	香港市内
１０ 月 ２７ 日	福島県台湾観光商談会	四季彩一力
１１ 月 １１ 日	令和７年度ふくしま観光商談会	ホテルメトロポリタンエドモント（東京都）

４．受入環境向上事業

(1) 観光地域づくり事業

会員の主体的な受入環境の向上への取り組みを促進するため、セミナー等の開催事業費や人材育成講座参加費を助成する会員を募集

(2) インバウンド受入環境整備事業

インバウンド対応の向上を図るため、会員や関係団体等へ AI 通訳機（ポケトーク）の貸し出しを実施

(3) 合宿下見支援事業

スポーツ合宿や文化合宿の実施を検討している団体等に対し、下見に係る交通費や宿泊費の一部を助成する助成金交付要綱を整備し、商談会等でチラシを配布し周知を図った。

５．地域団体活動支援事業

地域資源を活かした賑わいづくり等の事業に取り組む地域観光協会等の団体に対し対象経費の一部を助成した。

【助成件数】　25 件（１月末現在）

６．観光案内所運営事業

①こおりやま観光案内所利用者数（4/1～1/31）

令和７年度　11,919 人（うち外国人 721 人）

令和６年度　11,807 人（うち外国人 584 人）

令和５年度　12,925 人（うち外国人 535 人）

②インバウンドを含む観光客の利便性の向上のための環境整備

◇「観光施設における心のバリアフリー認定制度」取得による観光案内所の環境整備

教育訓練の実施

[期間]令和７年８月 20 日（水）～22 日（金）

[内容]発達障害のある方への研修（動画視聴）

◇ベビーカーレンタルサービス「ベビカル」の実施

貸出件数　17 件（１月末現在）

◇車いすの設置

貸出件数　44 件（１月末現在）

◇手荷物預かりサービスの実施
93 件（１月末現在）
◇宿泊手配サービス（当日）の実施
紹介件数　８件（１月末現在）
◇筆談アプリの導入

③郡山市出身俳優　西田敏行さん追悼ノート設置
［名称］　「西田敏行さん“愛してるぞい”ノート」
［来訪者数］　令和７年度　201 人（１月末現在）

④観光案内所企画展示エリア
ア　もののまわり展
・大堀相馬焼のもののまわり
令和７年４月１日（火）～６月 30 日（月）
・９６３のもののまわり
令和７年７月１日（火）～９月 30 日（火）
・清水薬草店のもののまわり
令和７年 10 月１日（水）～令和８年１月 31 日（土）

イ　その他
・リジェネラティブ・オーガニック自然酒祭「仁井田本家トークセッション」
令和７年 12 月 27 日（土）　参加者 27 名
・大堀相馬焼　陶吉郎窯の酒器体験会
令和８年１月 24 日（土）　参加者 20 名

７．教育旅行・スポーツ合宿誘致促進事業

(1) 教育旅行誘致

ア　教育旅行推進委員会
・第１回教育旅行推進委員会
令和７年６月 24 日（木）　コラッセふくしま（福島市）

イ　PR 事業
・福島県教育旅行セミナー
令和７年８月 22 日（金）　ホテル華の湯

(2) 合宿誘致

ア　合宿の里ふくしま
・令和７年度合宿の里ふくしま復興事業全体会議
令和７年９月 17 日（水）　コラッセふくしま（福島市）

イ　商談会

・スポーツチーム・アスリート向け総合展 2025

令和７年６月 26 日（木）　東京ビッグサイト（東京都）

ウ　訪問誘致活動

・福島県観光物産交流協会　教育旅行誘致キャラバン（東京都）

令和７年９月 11 日（木）～12 日（金）

８．物産振興・販路拡大事業

首都圏および姉妹都市物産展等へ出展

期日	事業名	開催場所
5 月 22～23 日	郡山市観光物産展フェア in 横浜 ST ビル	横浜 ST ビル（神奈川県横浜市）
6 月 28～29 日	ふくしまフェスタ in りんくうプレミアム・アウトレット	りんくうプレミアム・アウトレット（大阪府泉佐野市）
7 月 2～3 日	第 37 回北海道・東北ブロック　グラウンド・ゴルフ交歓大会	郡山市西部体育館
7 月 25～27 日	サマーフェスタ IN KORIYAMA ビール祭	郡山駅西口駅前広場
8 月 23～24 日	まつりつくば 2025	つくば市中央公園（茨城県つくば市）
9 月 20～21 日	こおりやま秋の味覚見本市	ラスカ熱海（静岡県熱海市）
9 月 28 日	鳥取三十二万石お城まつり	鳥取城跡・久松公園（鳥取県鳥取市）
１０ 月 １８ 日	すみだストリートジャズフェスティバル 2025	錦糸公園（東京都墨田区）
10 月 25～26 日	東海テレビ１チャンまつり	久屋大通公園（名古屋市中区）
10 月 29～30 日	メディカルクリエーションふくしま 2025	ビッグパレットふくしま
11 月 29～30 日	奈良市友好姉妹都市観光物産展	道の駅「クロスウェイなかまち」（奈良県奈良市）
1 月 31 日～2 月 1 日	こおりやま観光物産フェア in 熱海	ラスカ熱海店（静岡県熱海市）

４ 会員の状況（令和７年 12 月 31 日現在）

正 会 員	８８会員
賛助会員	１１５会員
計	２０３会員

観光地域づくり法人（DMO）の登録制度に係るガイドラインの改正対応事項

資料３－１

2025（令和7）年11月
更新登録申請
（旧ガイドライン要件による）
→
2026（令和8）年2月
更新登録
→
2026（令和8）～2027（令和9）年度
改正ガイドライン要件の体制整備
→
2028（令和10）年4月
更新登録申請
（改正ガイドラインに要件による）

項目	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
観光地経営戦略の策定	●戦略策定会議の開催　※DMO推進委員会を５回開催予定	●観光地経営戦略の策定
	戦略策定項目（全14項目）	戦略素案を理事会に報告
	①観光地のビジョン・重要目標達成指標	●KPI、KGIの数値取得
	②観光地のビジョンに基づく観光地域づくり法人の使命	○新たなKGI
	③データの活用方針	経済波及効果
	④環境分析	○新たなKPI
	⑤観光地域マーケティング戦略	来訪者数の平準化率
	⑥地域のマーケティングミックス	観光従事者の平均給与額
	⑦マネジメント区域における受け入れ環境整備の方針	住民の持続可能な観光に対する満足度
	⑧顧客管理の方針	
	⑨観光による受益を広く地域に行き渡らせる方針	
	⑩戦略の重要成功要因とKPI	
	⑪実行計画	
	⑫効果検証の体制とその方法	
	⑬観光地経営戦略を踏まえた成果の分析及び評価と、それを踏まえた見直し事項の整理	
研修の受講	●中核・実務人材向け研修の受講　※更新登録までに３名以上受講必須【新規】	●経営層向け研修の受講　※毎年１名以上受講必須
	①実務人材向け研修（２名受講）	①経営層向け研修（１名受講）
	②中核人材向け研修（１名受講）	
	●経営層向け研修の受講　※毎年１名以上受講必須	
	①経営層向け研修（１名受講）	
職員の満足度調査	●調査項目の検討、調査の実施	●調査の実施（毎年継続）
安定財源確保率の設定と評価	● 安定財源確保率の設定	●データ収集及び分析、評価の報告方法の確立
財源計画の策定	● 財源計画の策定	●分析、評価及び計画見直し方法の確立

ＤＭＯの登録制度に係る ガイドライン改正等に関する説明会

令和７年４月２２日（火）
観光地域振興課　観光地域づくり法人支援室

国土交通省 観光庁
Japan Tourism Agency　Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

観光地域づくり法人（ＤＭＯ）の形成・確立

国土交通省 観光庁

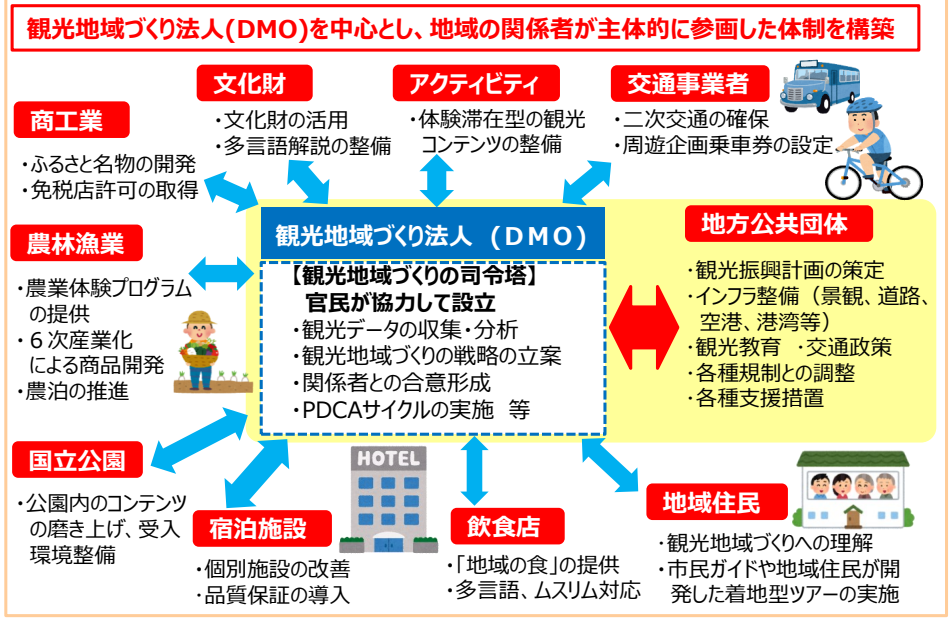
観光地域づくり法人（ＤＭＯ）

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりの司令塔となる法人

DMO：Destination Management/Marketing Organization

地域の関係者を巻き込んだ体制の構築

観光地域づくり法人(DMO)を中心とし、地域の関係者が主体的に参画した体制を構築



ターゲティング等の戦略策定
観光コンテンツの造成
受入環境の整備

→ 地方誘客・旅行消費拡大 → 観光による受益が広く地域にいきわたり、地域全体を活性化

DMOの使命・観光地域づくりを成功に導くDMO

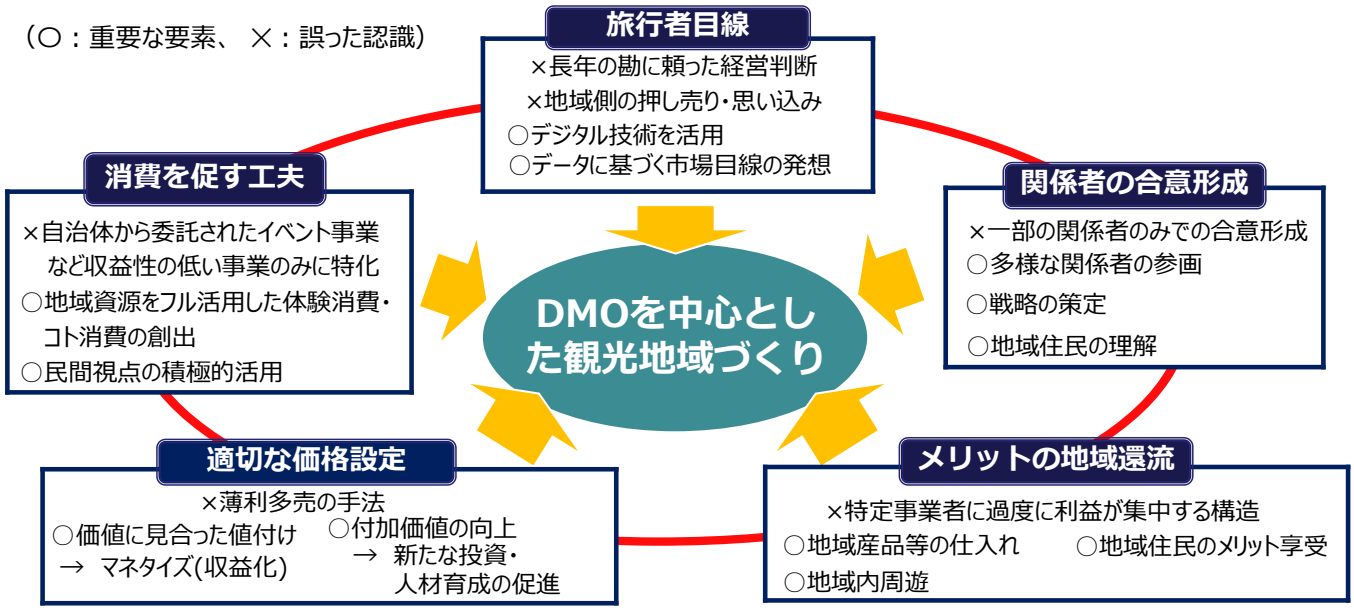
■観光地域づくりを成功に導くためには、以下の５つの要素が重要。
■この実現に向けて、**「地域の司令塔」として活動する組織「観光地域づくり法人（DMO）」**が必要。
〔 DMO：Destination Management/Marketing Organization 〕

DMOの使命

持続可能な観光地域づくり

そのための多様な関係者間の調整・合意形成（地域の観光の意義の明確化を含む）

（○：重要な要素、 ×：誤った認識）



● ガイドライン改正の概要

ガイドライン改正の背景・目的

国土交通省 観光庁

背　景

〇DMO登録制度の設立から約10年、登録DMO数は353法人(2025年3月末現在)

〇**オーバーツーリズムの未然防止・抑制対策**を講じながら、**地方への誘客**を進める必要性

⇒DMOが、**持続可能な観光地域づくりの司令塔**として果たすべき役割は極めて大きく、これまで以上にその機能を発揮することが求められる

目　的

〇観光立国の実現に向け、**DMOに求める機能や役割をより明確**にすること

〇DMOの**取組や成果を適正に評価**すること

〇DMOの**活動の質を向上**させるとともに**体制強化を図る**こと

ポイント

①**登録要件の見直し、更新要件の追加**

②ヒアリングの導入及び十分な審査期間の確保による**審査レベルの向上**

③**区分ごとの機能や役割の違いを整理**することによる、**異なる要件の導入**

登録要件の見直しの主なポイント

国土交通省 観光庁

ポイント	主な内容
1　観光地経営戦略策定を義務化	〇策定すべき項目の明示 〇**KGIの追加**及び**必須KPIの見直し** （外部マネジメント指標の見直し、内部マネジメント指標の導入）
2　組織体制の更なる強化	〇ガバナンス強化のための意思決定機関設置 〇**CMOの専従撤廃**と**常勤職員３名以上**の配置 （CMO：Chief Marketing Officer）
3　安定財源確保の強化	〇KPIとして**安定財源確保率を導入** 〇実施計画に必要な予算と調達の見通しを示す財源計画の策定
4　更新要件の導入	〇これまでの活動の成果を定量的、定性的に評価 〇**研修受講**の要件化
5　審査方法の改善	〇ヒアリングを導入し、**１年間かけて審査**。 〇更新要件を満たさなかった場合は、１年に限り留保。
6　DMO区分の見直し	広域連携DMO、地域連携DMO、地域DMO ↓　↓　↓ 広域連携DMO、**都道府県DMO**、**地域DMO**

DMOの登録区分と役割分担

国土交通省 観光庁

※2025年10月以降

■**広域連携DMO：地方ブロックレベルの区域を一体として、観光地域づくりを行う組織**

・対象区域のマーケティング、各地域の観光資源を集約し、戦略策定や海外プロモーション、広域的なコンテンツの開発、海外における販路開拓、人材研修の実施等

■**都道府県DMO：単一都道府県の区域を一体として、観光地域づくりを行う組織**

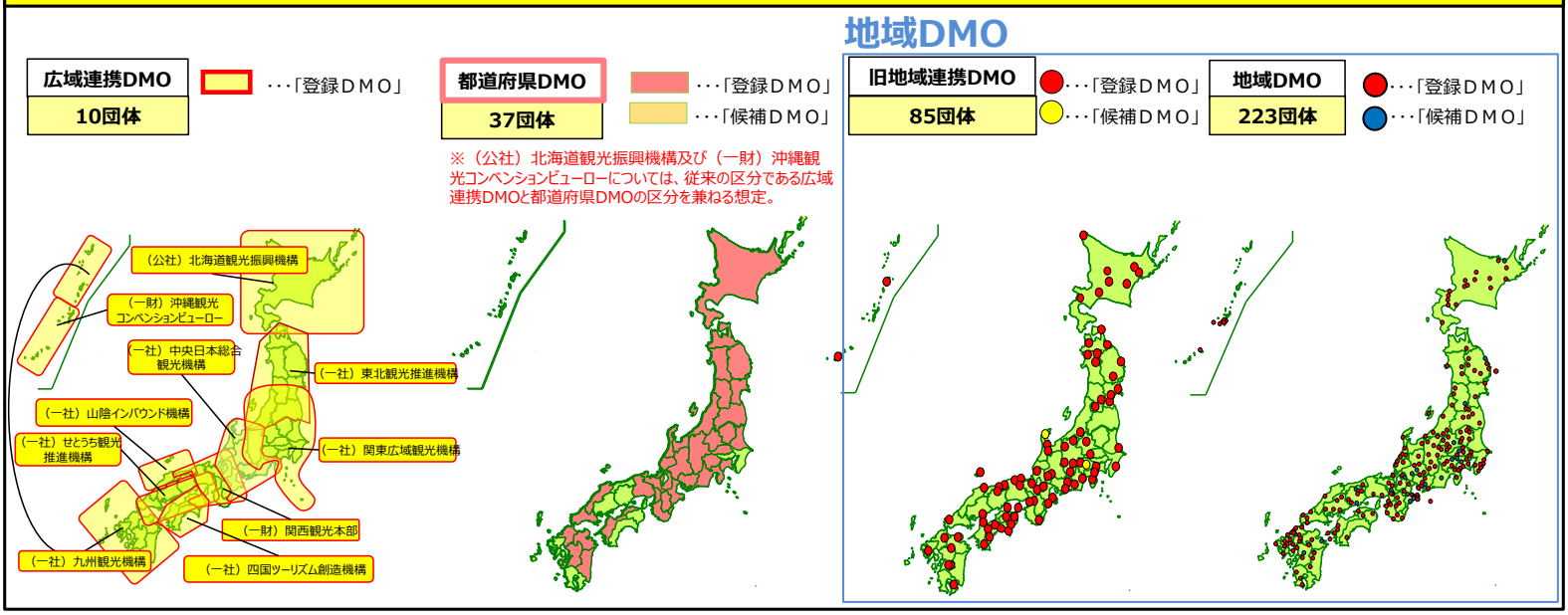
・対象区域のマーケティング、各地域の観光資源を集約し、戦略策定、広域的なコンテンツの開発、国内外における販路開拓、人材育成研修の実施等

■**地域DMO：単一市区町村並びに複数市区町村にまたがる区域を一体として、観光地域づくりを行う組織**

・対象区域のマーケティング、戦略策定、観光資源の磨き上げ、受入環境の整備等

「DMO登録制度」として353団体(※)が登録（2025年3月末時点）

※「登録DMO」登録数：323団体、「候補DMO」登録数：30団体



観光地域づくり法人（ＤＭＯ）の登録及び更新登録要件

国土交通省 観光庁

（１）観光地経営戦略の策定、数値目標の設定、各種データ等の収集及び分析

※青枠は新たに規定した登録要件
※赤字は更新登録で追加される要件

観光地経営戦略の策定
成果の分析及び評価と見直し事項の整理

各種データ等の収集及び分析、KGI及びKPIの設定
データの収集及び分析、評価の報告

（２）観光地経営戦略に基づく取組の具体化と実施、検証、改善

戦略に基づく短期（１年間）を対象とした
事業計画書の作成

観光客に対する地域一体となって戦略に基づく
一元的な情報発信やプロモーションの実施

観光資源の磨き上げ、地域の「売り」となる観光資源を活用した商品の開発や販売、
地域が観光客に提供するサービスの品質管理、向上、評価をする仕組みや体制の構築

（３）多様な関係者との体制構築

観光地経営戦略の策定等の
合意形成において、
観光地域づくり法人が
中心的な役割を担っている

いずれかに該当すること

取締役、理事等DMOの意思決定に関与できる立場で行政、文化、スポーツ、
農林漁業交通等の幅広い分野の関係団体の代表者が参画

DMOが主導して行政や関係団体をメンバーとする
ワーキンググループ等の委員会等を設置

合意形成の仕組みの中に、
①地域が「売り」とする観光資源の関係者
②宿泊事業者　③交通事業者
④行政の全てが参画している

（旧地域連携DMOを含む）地域DMOのみ

地域住民をはじめとするマネジメント区域
の多様な関係者に対し、観光地経営戦
略等を共有し、意見収集や反映を図る

合意形成の仕組みの場
（意思決定機関）
での議事内容を公表

観光地域づくり法人（ＤＭＯ）の登録及び更新登録要件

国土交通省 観光庁

（４）ＤＭＯの組織

※青枠は新たに規定した登録要件
※赤字は更新登録で追加される要件

法人格の取得	意思決定機関（合意形成の仕組み）の設置	最終的な責任者の明確化	データ分析に基づいたマーケティングに関する責任者（CMO）の配置
運営収支や安定的な運営資金の確保に関する財務責任者（CFO）の配置	３名以上の常勤職員の配置	DMO職員の満足度調査の実施 データの収集及び分析、評価の報告	基礎的な研修の受講

（５）安定的な運営資金の確保

DMOが自律的かつ継続的に活動するための安定的な運営資金の確保

（例）自主財源（特定財源（地方税（宿泊税、入湯税等）を原資とした地方自治体からの資金、受益者分担金、受益者負担金）、地方自治体からの受託事業に係る収益、会費、具体的な使途が決まっていない、又は観光地経営戦略の対象期間に渡り行政からの支出が確定している交付金や負担金、収益事業）等

財源計画の策定
分析、評価及び計画の見直し

安定財源確保率の設定と評価
データの収集及び分析、評価の報告

DMOに最低限求める外部マネジメントに関するKGIとKPI

国土交通省 観光庁

住んでよし、訪れてよしの地域づくり

DMOの使命

持続可能な観光地域づくり

KGI
（重要の目標達成指標）

①経済波及効果
②旅行消費額

※赤枠は必須で計測する指標
※青枠はDMO自らが選択し設定する指標

ＫＳＦ **（戦略の重要成功要因）**	消費単価の向上	滞在日数の増加	来訪者数の管理	需要の平準化	地域への裨益	環境歴史文化保全
KPI **地域全体の成果**	①１人あたり旅行消費額	②延べ宿泊者数	③来訪者満足度	⑥来訪者数の平準化率 （新たに加わるKPI）	⑤観光従事者の平均給与額	④住民の持続可能な観光に対する満足度
KPI **DMO活動による直接成果**	例）旅行商品販売額増加率	例）ナイトタイムツアーによる売上増加率	例）SNSによる高評価率	例）ＭＩＣＥの誘致数	例）観光従事者の満足度	例）ＧＳＴＣ研修受講者数

DMOに最低限求めるKGIとKPIの整理

	マーケティング（対旅行者）	マネジメント（対観光地（マネジメント区域））
マネジメント区域全体の成果	○旅行消費額(*1) ○延べ宿泊者数 ○来訪者満足度 ○１人あたり旅行消費額 ○来訪者の平準化率(*3)	○経済波及効果(*1) (*2) ○観光従事者の平均給与額(*3) ○住民の持続可能な観光に対する満足度(*3) (*4)
DMOの成果	○実行計画を踏まえ、DMO自らが選択し設定するKPI（１つ以上）	○実行計画を踏まえ、DMO自らが選択し設定するKPI（１つ以上）

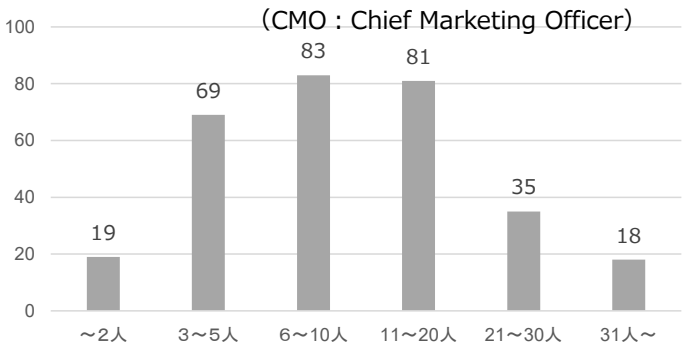
(*1)KGIである。
(*2)更新時においてのみ最新の結果と新たな数値目標を求める。
(*3)広域連携DMOは必須ではない。
(*4)都道府県DMOは必須ではない。

※DMOの内部マネジメントに関するKPIとして、職員の満足度・安定財源確保率も設定すること。

常勤職員３人以上の配置

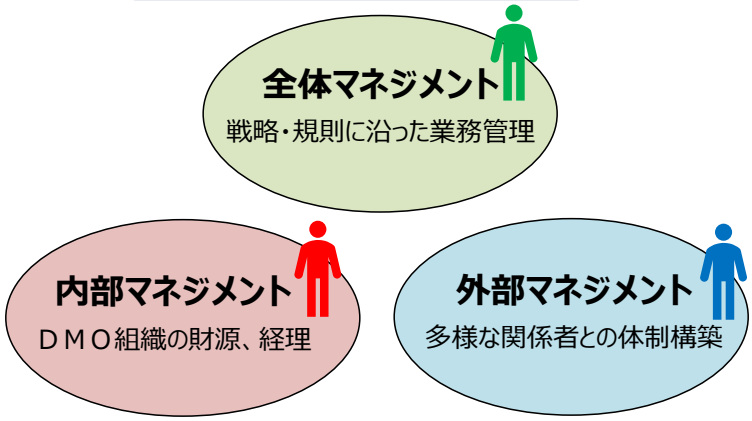
○最低限の組織体制を維持するため、優秀な人材を確保しやすくするためのＣＭＯ専従要件の撤廃と合わせて、増加するマネジメント業務を担う最低限の職員数（３人以上）を規定。
○具体的には、全体管理と内部管理、外部管理の業務を遂行する者について各々常勤を求める。

現行要件（ＣＭＯ専従）下に置けるDMOの常勤職員数の度数分布



出典：観光庁「令和６年登録ＤＭＯの現状調査」

DMOの最低限の配置イメージ



要件見直しによる新たな業務例

・観光地経営戦略の取組
・データ分析や評価の実施
・数値管理の徹底
・安定財源の確保　等

→ 特にマネジメント業務の増加想定

常勤職員の定義

ＤＭＯが定めた所定労働時間を通じてＤＭＯに従事している職員。

DMOの更新登録要件にかかる研修受講の要件化

○DMOの中核・実務人材と経営者層各々に対して行う基礎的な研修の受講を更新登録要件に規定し、各々の研修受講の報告を求めることとする。
○研修については、経営者層は毎年１名以上、中核・実務人材は、更新登録申請までに最低３名以上の受講を必須とする。

	中核・実務人材	経営者層
対象	ＣＭＯ、ＣＦＯ、事務局長、実務者　等	理事長、理事、ＣＥＯ　等
必要とされる資質や能力（例）	【共通】地域に対する誇りと愛着、コミュニケーション能力、全般的な観光動向の理解、社会的使命感、倫理観、責任感　等	
	【特に求められるもの】 DMOマネジメントやDXに必要な知識、技術、及びマネジメントを実施するためのプロジェクトマネジメントや調整等にかかる資質や能力	【特に求められるもの】 マネジメント、大局観、危機管理、人間力等トップ層が一般的に兼ね備えるべきと言われる資質や能力
観光庁としての方針	DMOに求められる最低限の知識等習得を確認	観光の最近の情勢に加え経営者層の心構えをインプット
要件適否の確認行為	（民間等が行っている又は行う予定のある研修を公募し、観光庁が評価し選定した上で）当該研修の受講証明をもって確認。	観光庁が行う講演等に参加することをもって確認。 ○最近の観光の動向 ○経営者層に期待すること ○有識者からの話題提供 ほか

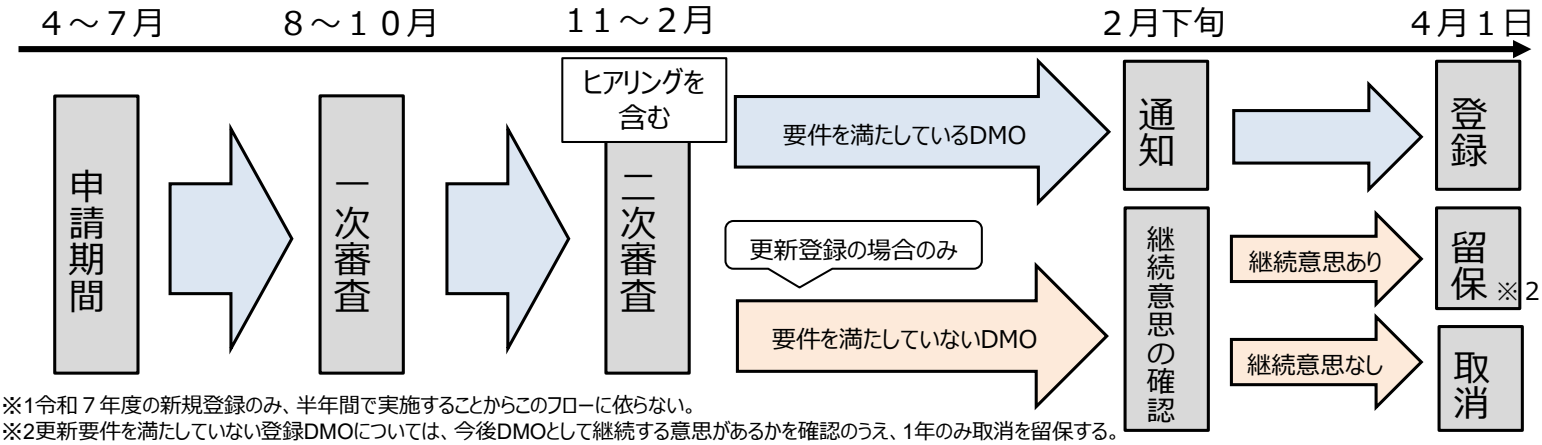
審査様式

申請様式	新規登録	更新登録（３年度ごと）	自己点検（年度ごと）	WEB公表
申請書	○	○	－	－
観光地経営戦略（４～５年単位）	○	○	－	○
・実行計画	○	○	－	○
・財源計画	○	○	－	○
形成・確立計画	○	○	▲ 変更があった場合は随時	○
・合意形成の会議体の構成員名簿	○	○	－	－
・地域の関係者への戦略等の共有資料	○	○	－	－
・履歴事項全部証明書（コピー）	○	－	－	－
・合意形成の会議体での議事録	－	○	－	－
・研修の受講証明書	－	○	－	－
事業計画書（１年単位）	○	○	○	－
事業報告書（観光庁様式）	－	○	○	－

新規登録・更新登録の審査フロー

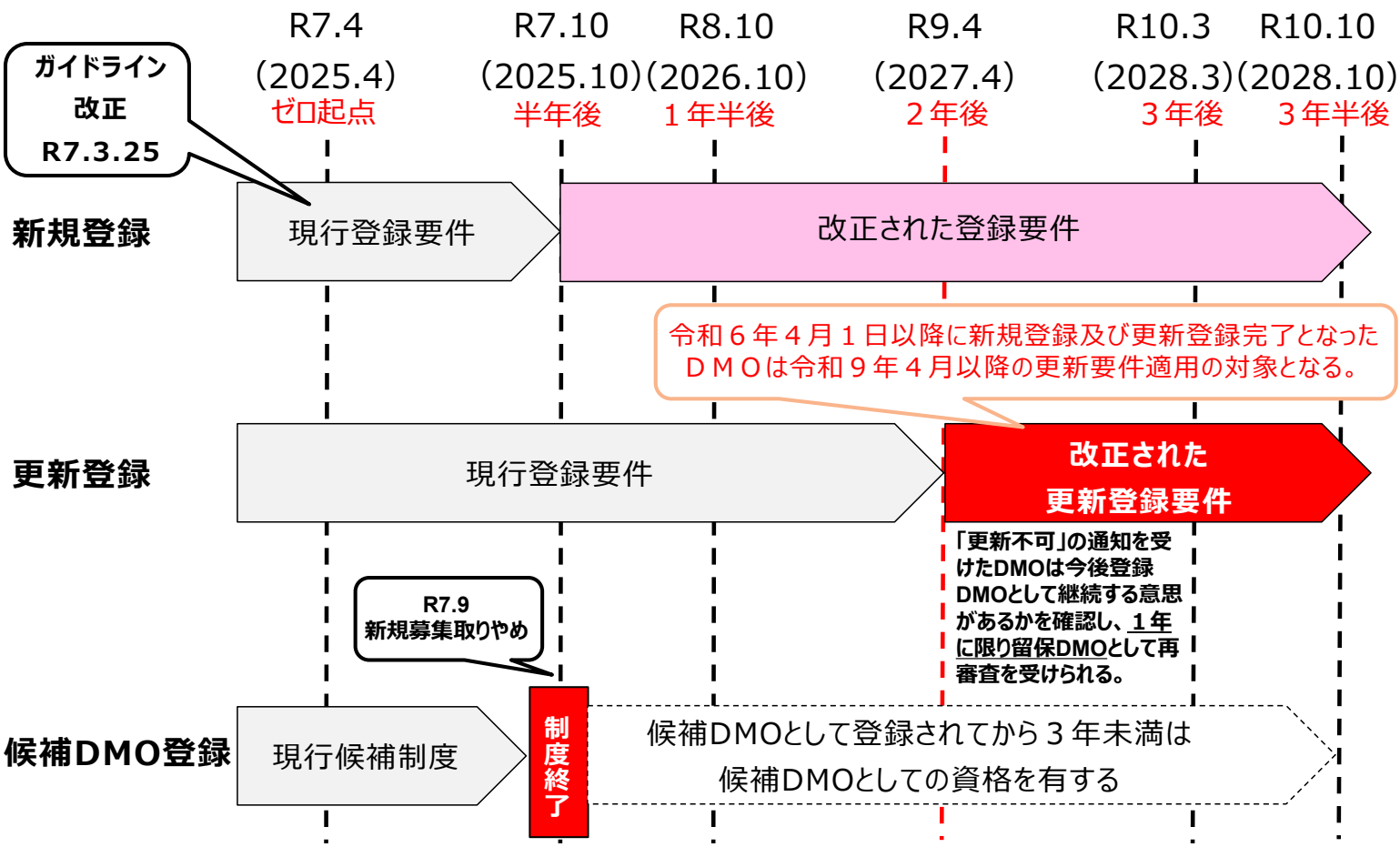
○新規登録並びに更新登録は、要件等を踏まえ、観光庁長官が判断する。
○審査は１年間をかけて実施する。但し、令和７年度の新規登録のみ半年間で実施する。※1
○２次審査ではヒアリングにより外部有識者の意見を参考にする。
○更新審査において要件を満たさなかった場合、継続の意思があれば１年のみ取消を留保する。※2

	審査の観点（案）	備考
一次審査	・形式的要件の項目の適格性 ・定量的な評価が必要な項目の適格性 ・総合的評価を踏まえた登録・更新の可否の度合	
二次審査	・主に定性的な項目に係る適格性 ・複数の外部有識者による評価を可否判断の参考	・多面的な観点から申請書で読み取れない部分を評価する。 ・DMOに対するヒアリングを実施する。

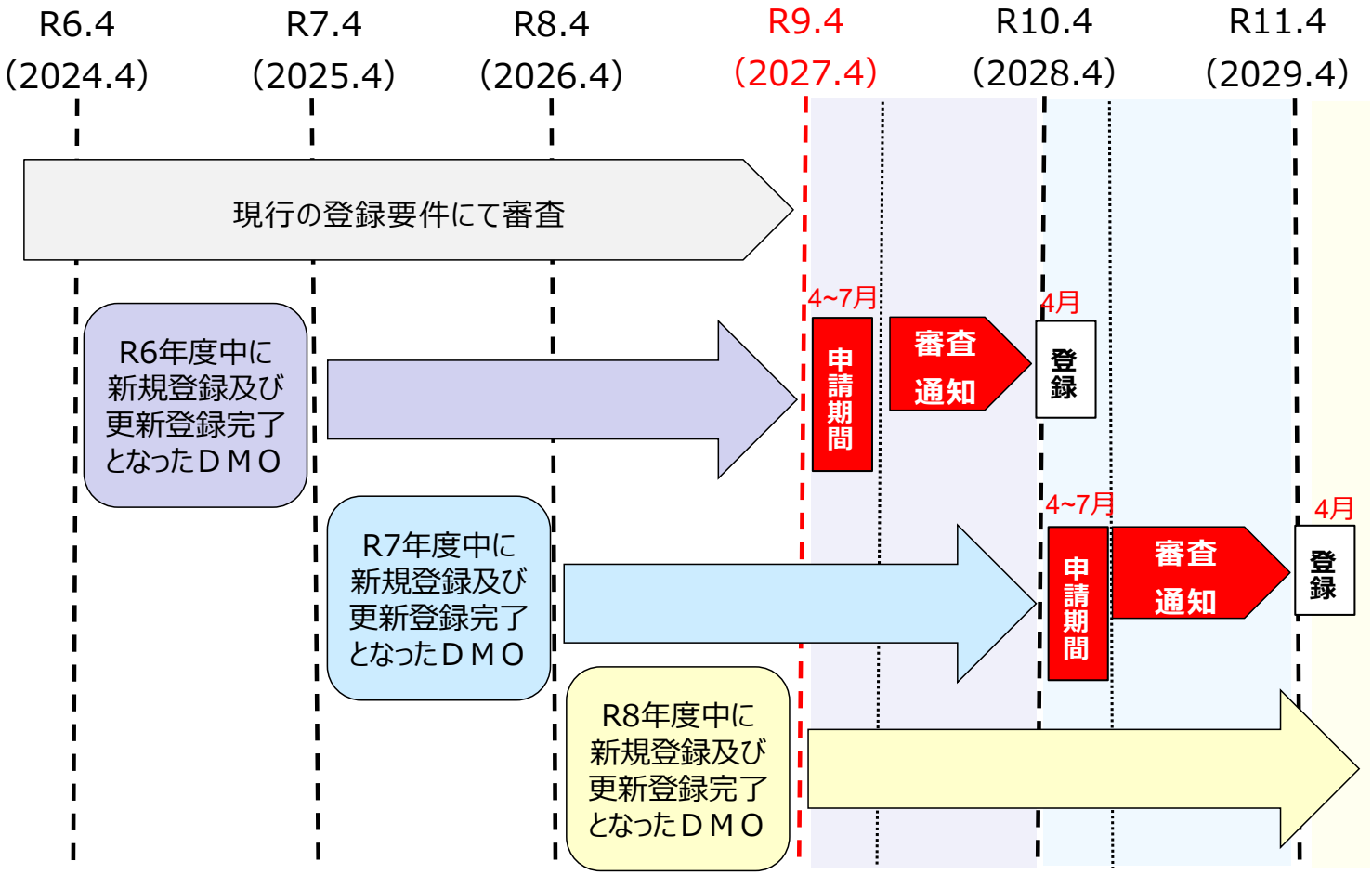


※1令和７年度の新規登録のみ、半年間で実施することからこのフローに依らない。
※2更新要件を満たしていない登録DMOについては、今後DMOとして継続する意思があるかを確認のうえ、1年のみ取消を留保する。

新規登録・更新登録に向けた今後のスケジュール（案）



更新登録に向けた今後のスケジュール（案）



- **R7年度予算事業（抜粋）**

世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業

令和７年度予算額　400百万円

国土交通省 観光庁

事業目的・背景・課題

○　全国の優良な観光地域づくり法人（DMO）の更なる体制の強化を支援することにより、世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進することを目的とする。

事業内容

①専門的知見や外国人目線を有する外部専門人材の登用に係る費用を支援

・外国人旅行者が快適かつ安全に周遊・滞在できる受入環境の整備
・インバウンドに関するデータの分析とそれに基づく誘客/観光消費戦略の策定
・外国人旅行者に選好される魅力的なコンテンツの開発・強化
・国外向けの戦略的な情報発信・プロモーション

②中核人材の確保及び育成に資する以下の取組に係る費用を支援

・採用活動　　・他のDMOとの人材交流
・先進的な海外観光地域への視察　　・研修・セミナー等の受講

③安定的な財源の確保に資する以下の取組に係る費用を支援

③-i　安定的な財源の確保のための計画の策定
③-ii 宿泊税、入湯税、入域料等の地方税、受益者分担金・負担金等の導入等に向けた合意形成に資する勉強会、シンポジウム等の開催

事業イメージ



現地ガイドの育成のための外部専門人材の登用



地域マネジメント研修の受講



財源確保に向けた勉強会

事業スキーム

・事業形態：間接補助（定額（上限①1,500万円※1　、②500万円、③-i 500万円、③-ii 200万円））
・補助対象：国→民間事業者→登録DMO・**地方公共団体**※2
・事業期間：令和元年度～

※１ インバウンドの地方誘客に係る喫緊の課題に対応するため、受入環境整備に関して多言語表記、二次交通、ガイド等の分野を優先的に採択する。
※２ 地方公共団体が③に係る取組をDMOと共同して実施する場合も支援対象とする。

お問い合わせ先：観光庁　観光地域振興課　電話：03-5253-8328

DMOを核とした世界的な観光地経営モデル事業

令和７年度予算額　250百万円

国土交通省 観光庁

事業目的・背景・課題

- 世界に誇る観光地形成に向けては、司令塔となる観光地域づくり法人（DMO）を核として、**持続可能な地域経営の視点**に立った取組を推進し、**地域全体の活性化**を図ることが必要。
- 観光立国推進基本計画（令和5年3月31日閣議決定）においては、地域全体の活性化等の取組を高水準で満たす、**「世界的なDMO」のモデル形成を目指す**旨が盛り込まれており、その候補となる「先駆的DMO」への戦略的な支援を通じて、**観光の受益を広く地域にいきわたらせる仕組みの構築**が不可欠。



事業内容

- インバウンド地方誘客の強化やオーバーツーリズムの未然防止等に取り組むDMOについて、地域特性を踏まえて類型化した上で、モデルとなるDMOを募集・選定
- 観光地経営を行うにあたっての課題やその解決に向けた具体的な取組について検証
- 観光地経営アクションプラン策定後、具体の取組等を実証
- 検証過程や実証の内容をとりまとめ、横展開を図ることにより、地域全体の活性化に向けた取組や世界的なDMOの形成を促進

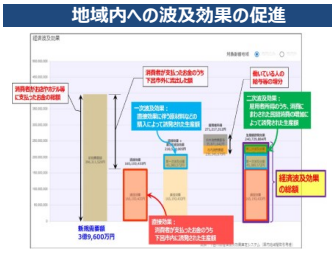
事業スキーム

事業形態：直轄事業
請負先　：民間事業者→DMO
事業期間：令和５年度～

事業イメージ

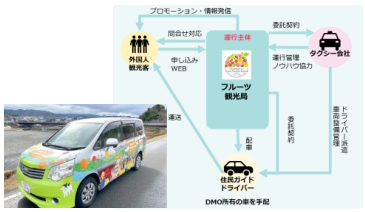
（１）観光による受益が広く地域にいきわたり、地域全体の活性化を図るための取組

地域内への波及効果の促進



例）産業関連表を活用した経済波及効果の見える化

二次交通確保のための新たな仕組みの構築



例）公共ライドシェアを踏まえた二次交通の確保に向けた計画の策定

（２）誘客/観光消費戦略が持続的に策定される組織体として必要な取組

DMOの自主財源の確保



例）宿泊施設や旅行商品開発による収益事業

多様な関係者を巻き込んだ合意形成



例）一次産業、大学等多様な関係者と連携した取組

お問い合わせ先：観光庁　観光地域振興課　電話：03-5253-8328

地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業

令和7年度予算額　445百万円

国土交通省 観光庁

事業目的・背景・課題

○観光立国推進基本計画（R5.3閣議決定）では、訪日外国人旅行者一人当たりの地方部における宿泊数を、令和７年までに2泊とすることを目標としている。（令和元年1.4泊）
○その達成に向けて、地方部での滞在時間や宿泊数の増加に資する取組をより一層推進していく必要があることから、2025年大阪・関西万博の開催も見据え、持続可能なあり方で旅行者の地域周遊・長期滞在を促進するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となって行う取組に対して、総合的な支援を行う。

事業内容

○旅行者の地域周遊・長期滞在の促進を目的とした次の取組を支援。

①調査・戦略策定
②滞在コンテンツの充実
③受入環境整備
④旅行商品流通環境整備
⑤情報発信・プロモーション

事業イメージ



訪日外国人旅行者の増加

地方部へ誘客

連絡調整会議の審査を経て支援



地方部での滞在日数の増加





事業計画に基づく具体的取組

①調査・戦略策定

データに基づき、旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査・戦略策定を支援。



マーケティング調査

②滞在コンテンツの充実

地域独自の観光資源を活用した滞在コンテンツの造成を支援。



滞在コンテンツの造成

③受入環境整備

二次交通情報の検索システムや観光地の案内アプリの整備等を支援。



観光地の案内アプリの整備

④旅行商品流通環境整備

旅行商品の国内外OTA※への掲載、旅行会社との商談会などを支援。



商談会への参加

⑤情報発信・プロモーション

WEB・SNSを活用したエリア内のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信を支援。



SNSを活用した魅力発信

※OTA：Online Travel Agentの略で、インターネット上で取引を行う旅行会社のこと。

事業スキーム

・事業形態：直接補助事業（補助率 ①：定額（上限1,000万円）　②～⑤：事業費の1/2等）
・補助対象：登録DMOが定めた事業計画に位置づけられた事業の実施主体（登録DMO、地方公共団体）
　但し、①及び⑤は広域連携DMOが実施主体となることを基本とする。
・事業期間：平成３０年度～

お問い合わせ先：観光庁　観光地域振興課 電話：03-5253-8327

インバウンド受入環境整備高度化事業

令和7年度当初予算：1,866百万円の内数

国土交通省 観光庁

訪日外国人旅行者の周遊の促進・消費の拡大を図るため、ICT等を活用した観光地の受入環境整備を支援する。

■インバウンド受入環境整備の高度化



【ストレスフリーな旅行環境の整備】
- ■多言語化
- ■無料公衆無線LAN
- ■キャッシュレス決済環境
- ■トイレ洋式化・高機能化
- ■手ぶら観光カウンター

【賑わい環境の創出】
- ■ナイトタイムエコノミー
- ■屋外広場
- ■廃屋撤去

【ユニバーサル対応】
- ■段差の解消
- ■子連れ環境の整備
- ■近距離移動支援モビリティ

【新たなニーズ・新技術の活用】
- ■ワーケーション環境
- ■ICTを活用したゴミ箱
- ■多様な移動手段

【観光拠点の整備・改良】
- ■観光案内所の整備
- ■EV急速充電器
- ■おもてなし観光施設

等

補助率	**1/2等**
対象地域	訪日外国人旅行者の来訪に向けて、受入環境整備の必要性が認められる地域

● 参考資料

（参考資料）観光地経営戦略を構成する要素

構成	要素	記載内容
全体戦略	**①観光地のビジョン、KGI**	• 観光地として中長期的に実現すべきビジョン（目指す姿）、ビジョンを定量的に測るKGI
	②ビジョンに基づくDMOの使命	• ガイドライン第3「DMOの使命」を踏まえた、マネジメント区域の実情に応じたDMOの使命
	③データの活用方針 （デジタル化やDXを推進するための要素※1）	• 地域の観光地としての現状や周辺の交通状況の把握、旅行者のターゲティングといったデータ活用の目的、データの種類、データの取得方法等
	④環境分析	• 外部環境を踏まえたマネジメント区域の現況評価（外部環境分析） • 顧客の状況、商品やサービスの整備状況、人材や組織の体制、財務状況等の観点から、マネジメント区域の観光資源のポテンシャルや旅行者に提供できる価値の客観的な評価（内部環境分析）

※1 「観光DX推進による観光地の再生と高度化に向けて（最終とりまとめ）」（令和5年3月観光DX推進のあり方に関する検討会）P34～35 **<今後の具体的な対策>**「デジタル化やDXを推進するための要素」1)～5) 参照

（参考資料）観光地経営戦略を構成する要素

国土交通省 観光庁

構成	要素	記載内容
対旅行者の戦略	**⑤観光地域マーケティング戦略**	• 観光地がターゲットとする旅行者像（S:セグメンテーション,T:ターゲティング） • ターゲット旅行者像に対する観光地の立ち位置（P:ポジショニング） • 観光地のブランド価値（ブランディング） • 時間帯や季節間での需要の平準化の方針
	⑥地域のマーケティングミックス(4P)戦略	• 地域全体で重点的に創出していくべき商品やサービスの内容（Product）、価格（Price）、販路や提供場所（Place）、プロモーション（Promotion）
	⑦マネジメント区域における受入環境整備の方針 ○基礎的なインバウンド受入環境整備の方針 ○二次交通の課題解決及び確保の方針 ○ガイドの確保及び育成の方針 ※広域連携DMO・都道府県DMOは必須としない	• 観光地の景観及び施設を高付加価値化するハード整備や、多言語対応等の基礎的なインバウンドの受入環境整備、二次交通対策、ガイドの確保及び育成についての方針
	⑧顧客管理の方針 ※広域連携DMO・都道府県DMOは必須としない	• 顧客体験の向上に向けた方針 • 顧客との継続的な関係の構築に向けた方針
	⑨観光による受益を広く地域に行き渡らせる方針 ※広域連携DMOは必須としない	• 域内経済循環をできる限り多くの事業者や業種へ波及させる方針 • 観光による効果を地域住民へ波及させる方針

（参考資料）観光地経営戦略を構成する要素

国土交通省 観光庁

構成	記載内容
⑩KSF、KPI	• ⑤～⑨を踏まえ、①で設定したKGIを達成するために必要な要因を定性的に表したKSF、戦略ごとの数値目標（KPI）
⑪ 実行計画	• 戦略や方針の遂行に当たっての具体的な事業の実行計画 • 事業の実施主体（役割分担）の明記
⑫ 効果検証の体制とその方法	• 実行計画の達成度や効果を検証するための体制（既存会議体の活用） • データを活用した効果検証の方法
更新登録要件（登録要件に追加） **⑬観光地経営戦略を踏まえた成果の分析及び評価と、それを踏まえた見直し事項の整理**	• 過去３年間（更新登録を留保されているDMOの場合は４年間）の成果について、各種データ等の継続的な収集及び分析、観光地経営戦略への反映